

2017年7月

受益者のみなさまへ

アセットマネジメントOne株式会社

「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)ブラジルリアルコース」
繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社が設定・運用しております「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)ブラジルリアルコース」は、信託約款第19条の規定に基づいて別に定める「運用の基本方針」に、「平成30年1月5日以前に基準価額が15,000円(1万口当たり、以下同じ。)以上となった場合には、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行い、できるだけすみやかに繰上償還を行います。」と規定しております。

このたび、2017年7月20日に基準価額が15,046円となったため、繰上償還が決定いたしましたことをご知らせいたします。繰上償還のスケジュールにつきましては、組入有価証券の売却や配当金の処理などの状況を勘案して決定し、あらためてお知らせいたします。

なお、組入有価証券売却時の市況動向や売却コスト、運用管理費用(信託報酬)の控除などの要因があるため、償還価額は確定しておりません。したがって、償還価額は15,000円を下回る場合があることにご留意ください。

また、繰上償還前にご換金される場合には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.3%を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

日頃のみなさまのご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具